

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年11月1日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	海外株式セレクション（ラップ向け）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年4月26日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について半期報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

なお、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」において、「1 財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2 ファンドの現況」につきましては原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

当ファンドは、主として値上がり益の獲得をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、5,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券	MRF	
追加型	内外	不動産投信	ETF	特殊型 ()
		その他資産 ()		
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	プル・ベア型
一般	年2回	(日本を除く)	ファンド		TOPIX	条件付運用型
大型株	年4回	日本	ファンド・	なし	その他 ()	ロング・
中小型株	年6回	北米				
債券	(隔月)	欧州	ファンズ			ショート型/ 絶対収益 追求型
一般	年12回	アジア				その他 ()
公債	(毎月)	オセアニア				
社債	日々	中南米				
その他債券	その他	アフリカ				
クレジット	()	中近東				
属性		(中東)				
()		エマージング				
不動産投信						
その他資産						
(投資信託証券						
(株式 一般)						
資産複合						
()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替リスクに対するヘッジの有無を記載していません。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

海外株式を実質的な主要投資対象とし、主として値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

特色 1

投資信託証券への投資を通じて、主として海外株式に実質的な投資を行います。

- 投資対象とする投資信託証券については、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。また、各投資信託証券の組入比率は適宜見直しを行います。なお、2019年11月2日現在、投資対象となっている投資信託証券は以下の通りです。

<外国株式インデックスマザーファンド>

日本を除く世界の主要国の株式への投資を行います。

- ・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
- ・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)をベンチマークとします。
- ・対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

<好配当海外株マザーファンド>

日本を除く世界主要国の株式等に投資を行います。

- ・日本を除く世界主要国の株式等の中から、配当利回りが高い銘柄および配当成長性が高いと判断される銘柄に投資し、高水準の配当収入と中長期的な株価値上がり益の獲得をめざして運用を行います。

<AMP グローバル・インフラ株式マザーファンド>

世界のインフラ関連企業の株式等(預託証券および投資信託証券等を含むことがあります。)に投資を行います。

- ・世界各国(除く日本)のインフラ関連企業(公益、通信、エネルギーおよび運輸等の日常生活に必要なインフラ資産を所有・運営し、その利用料を主な収益源とする企業)の株式等へ投資を行い、中長期的な値上がり益と配当収益の確保をめざして運用を行います。
- ・インフラ関連株式等の運用にあたっては、AMP キャピタル・インベスターズ・リミテッドに運用の指図に関する権限を委託します。

AMPキャピタル・インベスターズ・リミテッド

AMP CAPITAL 

- オーストラリアを代表する総合金融グループであるAMPグループの一員で、オーストラリア最大規模の運用会社です。
- 債券・株式投資に加え、インフラ、不動産といった実物資産クラスへの豊富な投資経験を有しています。

<先進国株式最小分散インデックスマザーファンド>

日本を除く先進国の株式に投資を行います。

- ・MSCIコクサイ最小分散指数(JPY) (配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。
- ・MSCIコクサイ最小分散指数(JPY) (配当込み、円換算ベース)をベンチマークとします。
- ・対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

<先進国株式クオリティ・インデックスマザーファンド>

日本を除く先進国の株式に投資を行います。

- ・MSCIコクサイ・クオリティ指数(配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。
- ・MSCIコクサイ・クオリティ指数(配当込み、円換算ベース)をベンチマークとします。
- ・対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

<グローバル・フランチャイズ・ファンド M-2(適格機関投資家専用)>

グローバル・フランチャイズ・マザーファンドⅡへの投資を通じて、主として日本を含む世界各国の株式(預託証券(DR)を含みます。)に投資を行い、投資信託財産の長期的な成長をめざします。

- ・MSCIワールド・インデックス(円換算ベース)をベンチマークとします。
- ・マザーファンドの運用の指図に係る権限を、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドに委託します。

・モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドは、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントの欧州拠点です。
・モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントはモルガン・スタンレーの資産運用部門として世界各国に展開し、様々な運用戦略を世界の投資家に提供しています。

- ❑ ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。
- ❑ 預託証券(DR)とは、Depositary Receiptの略で、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。
- ❗ 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

特色2

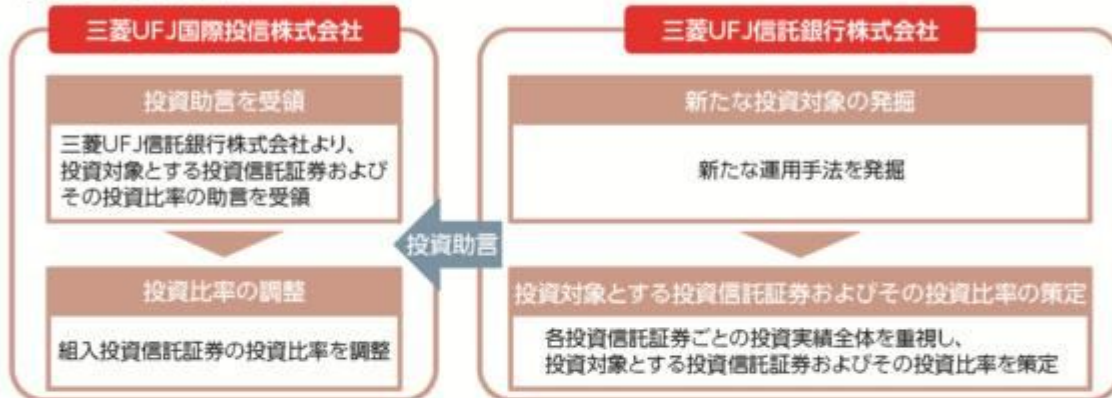
三菱UFJ信託銀行からの投資助言に基づき運用を行います。

- 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、三菱UFJ信託銀行の投資助言に基づき決定します。

① 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、投資環境の変化等に応じて適宜変更します。

② 投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。

＜運用プロセスのイメージ＞



① 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

② 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ (<https://www.am.mufig.jp/corp/operation/fm.html>) でご覧いただけます。

特色3

原則として、為替ヘッジを行いません。

- 為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

特色4

年1回の決算時(2月5日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

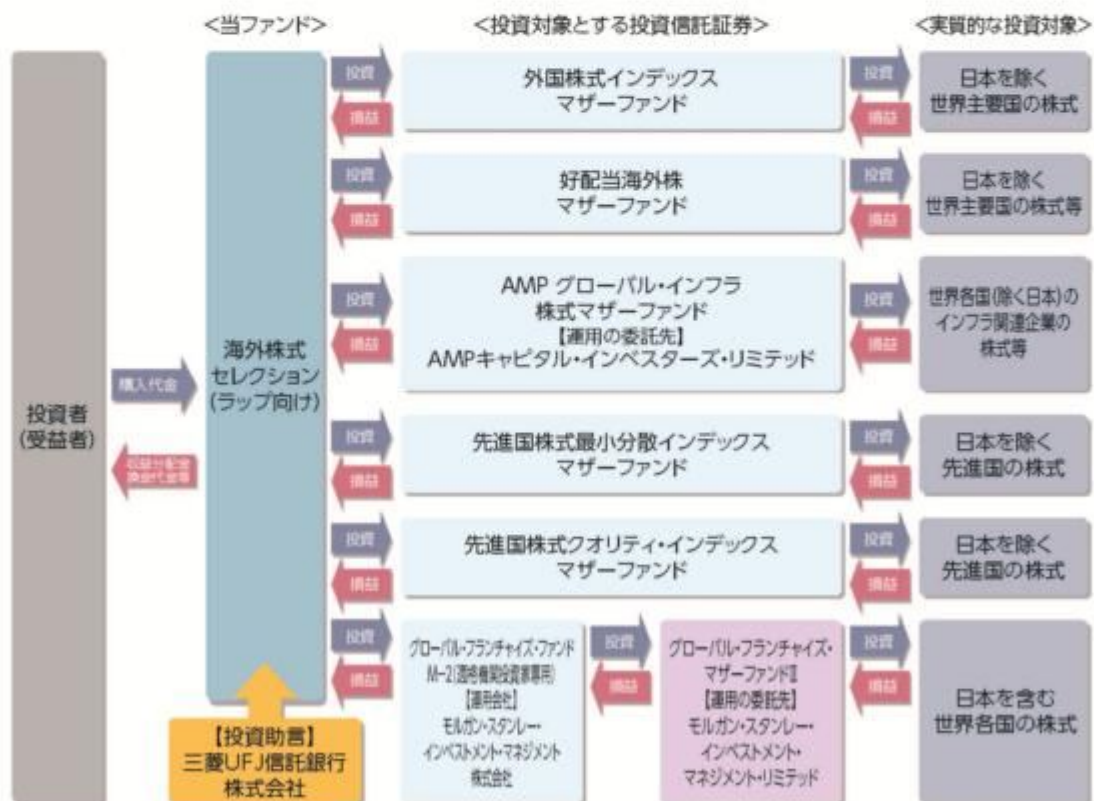
- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。



1 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、三菱UFJ信託銀行の投資助言に基づき決定します。

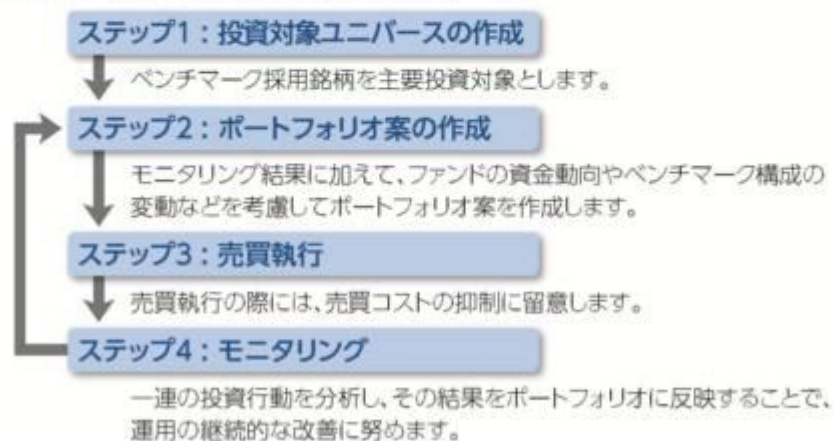
2 上記の投資対象とする投資信託証券(および投資対象とする投資信託証券が投資するマザーファンドを含む)は、2019年11月2日現在のものであり、今後変更される場合があります。

■主な投資制限

株式	株式への直接投資は行いません。
投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

■各投資信託証券の運用プロセス

<外国株式インデックスマザーファンド／先進国株式最小分散インデックスマザーファンド／先進国株式クオリティ・インデックスマザーファンド>



! 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

<好配当海外株マザーファンド>

- 投資にあたっては、世界を北米、欧州およびアジア・オセアニアの3地域に分け、地域毎の配当利回りの水準、配当成長性の水準および流動性等を勘案し、投資配分を決定します。
- 銘柄選定にあたっては、地域毎に配当利回りが高い銘柄および配当成長性が高いと判断される銘柄の中から流動性等を勘案して調査対象銘柄を決定し、減配リスク等をチェックし、組入銘柄を選定します。
- 各地域内における個別銘柄投資は、ファンド設定時、リバランス時には等金額投資を基本とし、分散投資を行います。

定量・定性のスクリーニングを通じて、組入銘柄を選定します。

①『高配当ユニバース』の決定

地域毎に配当利回りが高い銘柄を、定量データを元に抽出します。

②『好配当ユニバース』の決定

デフォルトリスクが懸念される銘柄の除外等、定性的判断を加えてスクリーニングしたものを好配当ユニバースとします。

③ファンダメンタルズ分析

スクリーニングの結果抽出された組入候補銘柄に対し、個別企業の減配リスクや配当成長性に関する調査を実施します。

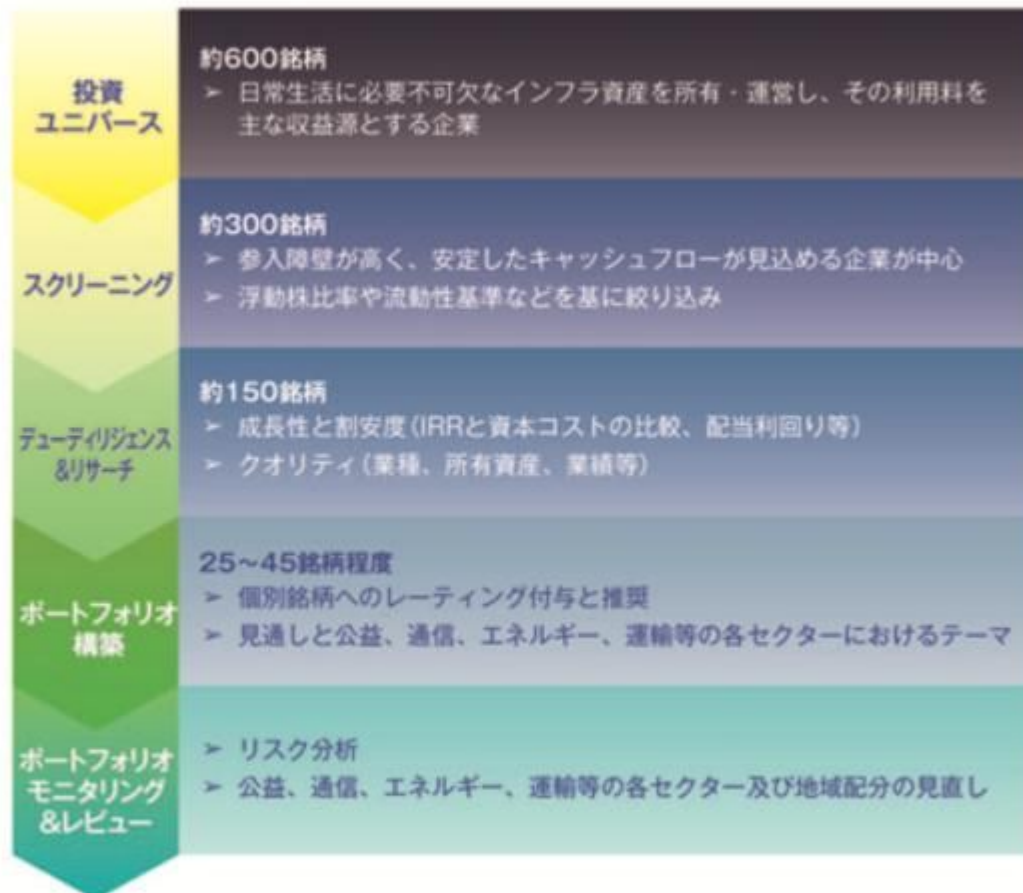
④ポートフォリオ構築

地域毎の資産配分戦略やポートフォリオ全体の利回り水準を加味し、最終の銘柄選定やウェイト判断を実施します。

- ❗ 上記の運用プロセスは銘柄選定の視点を示したものであり、実際にファンドで投資する銘柄が常に上記の条件を満たすわけではありません。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。なお、今後、変更される場合があります。

<AMP グローバル・インフラ株式マザーファンド>

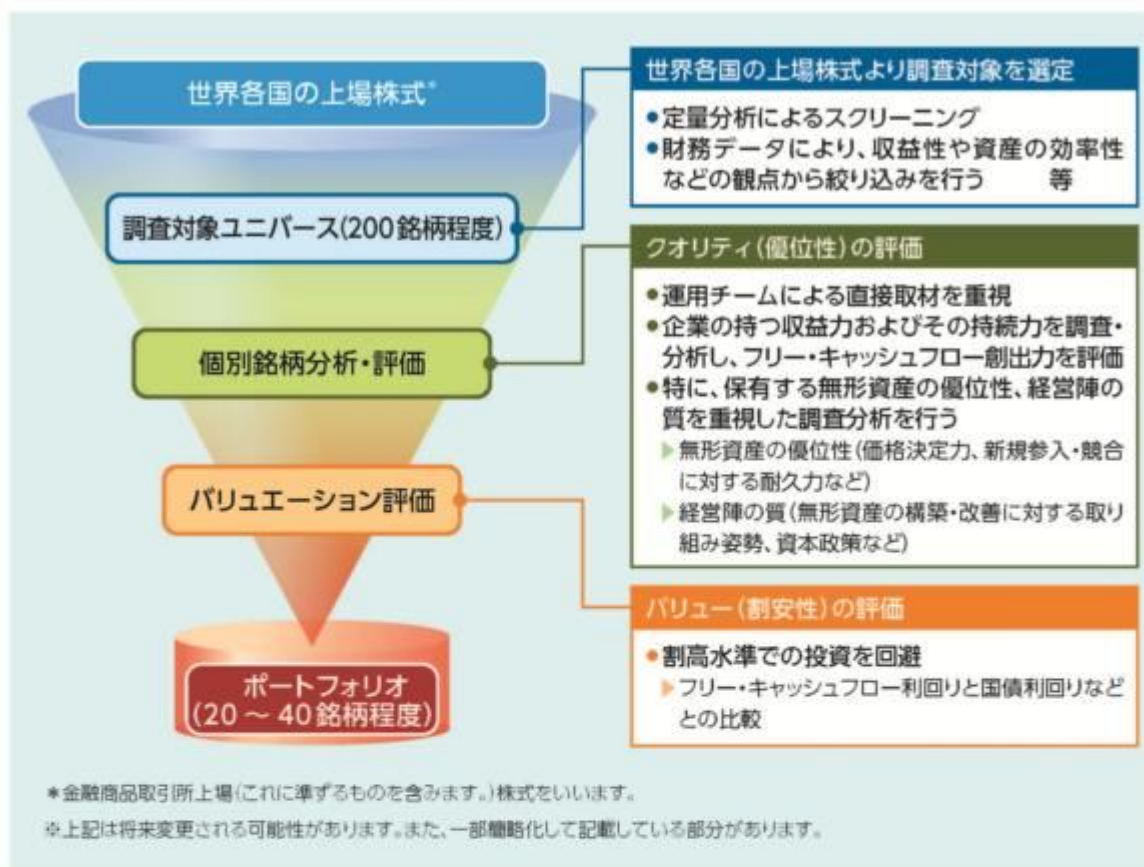
- インフラ関連株式等への投資にあたっては、インフラの種類や地域の分散に配慮しながら、個別企業の成長性、配当利回り、割安度、企業のクオリティに着目し、銘柄選定を行います。



- IRR(内部収益率)とは、プロジェクト案件への投資に対する収益率を表しています。IRRと資本コスト(インフラ投資にかかるコスト)の比較は、インフラ関連企業が有益なプロジェクトへ投資しているかどうかの判断材料の1つとなります。
- ! 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

<グローバル・フランチャイズ・ファンド M-2(適格機関投資家専用)>

- 収益性、財務内容の分析に加え、保有する無形資産や経営陣の質などから利益成長の持続可能性を多面的に分析します。



! 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。



指数について

- ・MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。同指数に対する著作権およびその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
- ・MSCIコクサイ最小分散指数とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国を対象に、ボラティリティ(価格変動率)が最も小さくなるように各銘柄の構成比率を決定し算出した指数です。同指数に対する著作権およびその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
- ・MSCIコクサイ・クオリティ指数とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国を対象に、ROEの高さ、利益成長の安定性、財務の健全性等に着目して選定した銘柄で構成されています。同指数に対する著作権およびその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
- ・MSCIワールド・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の先進国で構成されています。同指数に対する著作権およびその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2019年2月末現在）

- ・ 金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・ 設立年月日
1985年8月1日
- ・ 資本金
2,000百万円
- ・ 沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・ 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

<訂正後>

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2019年8月末現在）

- ・ 金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・ 設立年月日
1985年8月1日
- ・ 資本金
2,000百万円
- ・ 沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

- 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
- 2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
- 2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(2)【投資対象】

<更新後>

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ. 有価証券
 - ロ. 約束手形
 - ハ. 金銭債権
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)は、別に定める投資信託証券(投資信託および外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。))ならびに投資証券および外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)をいいます。以下同じ。)のほか、次に掲げるものとします。

1. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。)
2. コマーシャル・ペーパー
3. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、2.の証券の性質を有するもの
4. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、1.の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引(売戻条件付の買入れ)および債券貸借取引(現金担保付債券借入れ)に限り行うことができます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

< 投資信託証券の概要 >

外国株式インデックスマザーファンド	
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。 ・投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。 ・株式の実質投資比率(組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。)は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。 ・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。 ・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。 ・なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	MSCI Kokusai Index(MSCIコクサイ インデックス)(円換算ベース)に採用されている株式
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資割合に制限を設けません。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ・投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合に制限を設けません。 ・有価証券先物取引等を行うことができます。 ・スワップ取引を行うことができます。 ・外国為替予約取引を行うことができます。 ・デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。 ・外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
運用管理費用(信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	0.1%
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社
設定日	2001年12月5日
決算日	原則として毎年5月12日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

好配当海外株マザーファンド	
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・わが国を除く世界主要国の株式等の中から、配当利回りが高い銘柄および配当成長性が高いと判断される銘柄に投資し、高水準の配当収入と中長期的な株価値上がり利益の獲得をめざして運用を行います。 ・投資にあたっては、世界を北米、欧州およびアジア・オセアニアの3地域に分け、地域毎の配当利回りの水準、配当成長性の水準および流動性等を勘案し、投資配分を決定します。 ・銘柄選定にあたっては、地域毎に配当利回りが高い銘柄および配当成長性が高いと判断される銘柄の中から流動性等を勘案して調査対象銘柄を決定し、減配リスク等をチェックし、組入銘柄を選定します。 ・株式の組入比率は高位を基本とします。 ・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ・市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	わが国を除く世界主要国の株式
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資割合に制限を設けません。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ・投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合に制限を設けません。 ・有価証券先物取引等は価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため行うことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため行うことができます。 ・外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社
設定日	2006年11月22日
決算日	原則として毎年10月25日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

AMP グローバル・インフラ株式マザーファンド	
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・主として世界各国(除く日本)のインフラ関連企業の株式等に投資を行います。なお、インフラ関連企業とは、公益、通信、エネルギーおよび運輸等の日常生活に必要なインフラ資産を所有・運営し、その利用料を主な収益源とする企業をいいます。 ・株式等への投資にあたっては、インフラの種類や地域の分散に配慮しながら、個別企業の成長性、配当利回り、割安度、企業のクオリティに着目し、銘柄選定を行います。 ・株式等の運用にあたっては、AMPキャピタル・インベスターズ・リミテッドに運用指図に関する権限を委託します。 ・株式等の組入比率は高位を維持することを基本とします。 ・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	世界各国(除く日本)のインフラ関連企業の株式等(預託証券および投資信託証券等を含むことがあります。)
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資割合に制限を設けません。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ・投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の不動産投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合に制限を設けません。 ・有価証券先物取引等は価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため行うことができます。 ・スワップ取引は価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため行うことができます。 ・外国為替予約取引は為替変動リスクを回避するため行うことができます。
運用管理費用(信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社 (マザーファンドの運用委託先:AMPキャピタル・インベスターズ・リミテッド)
設定日	2016年4月13日
決算日	原則として毎年3月15日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

先進国株式最小分散インデックスマザーファンド	
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・主として日本を除く先進国の株式に投資を行います。 ・株式の組入比率は高位を維持することを基本とします。 ・対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。 ・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	日本を除く先進国の株式
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資割合に制限を設けません。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ・投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合に制限を設けません。 ・有価証券先物取引等を行うことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社
設定日	2016年11月9日
決算日	原則として毎年10月29日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

先進国株式クオリティ・インデックスマザーファンド	
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・主として日本を除く先進国の株式に投資を行います。 ・株式の組入比率は高位を維持することを基本とします。 ・対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。 ・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	日本を除く先進国の株式
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資割合に制限を設けません。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ・投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合に制限を設けません。 ・有価証券先物取引等を行うことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社
設定日	2018年2月5日
決算日	原則として毎年2月3日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

グローバル・フランチャイズ・ファンド M-2(適格機関投資家専用)	
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル・フランチャイズ・マザーファンドⅡ(以下、「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、主として日本を含む世界各国の株式(預託証券を含みます。以下同じ。)に投資を行い、投資信託財産の長期的な成長をめざします。 ・有力な無形資産(特許、著作権、ブランド等)を有し、中長期的に株主価値の高い成長をもたらすことが期待される企業を厳選して投資を行います。 ・MSCIワールド・インデックス(円換算ベース)をベンチマークとします。ただし、ベンチマークからの乖離を低減することには重点をおきません。 ・実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ・資金状況、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合もあります。
マザーファンドの投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・主として日本を含む世界各国の株式(預託証券を含みます。)に投資を行います。 ・有力な無形資産(特許、著作権、ブランド等)を有し、中長期的に株主価値の高い成長をもたらすことが期待される企業を厳選し、原則として20銘柄から40銘柄程度に集中投資を行います。 ・投資先企業は、主として以下のような視点に基づいて選定を行います。 <ul style="list-style-type: none"> 優れたフランチャイズ、有力な無形資産 グローバルな成長性 資本出資を伴わずに成長するビジネス 潤沢なキャッシュ・フローに支えられた反復性のあるビジネス 高い利払い負担能力を有する強固な財務基盤 卓越した経営能力 ・MSCIワールド・インデックス(円換算ベース)をベンチマークとします。ただし、ベンチマークからの乖離を低減することには重点をおきません。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ・運用の指図に係る権限をモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドに委託します。 ・資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。
主な投資対象	マザーファンド受益証券
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式の実質投資割合には制限を設けません。 ・外貨建資産の実質投資割合には制限を設けません。 ・同一銘柄の株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定します。
運用管理費用(信託報酬)	純資産総額の年0.776%(税抜) なお、マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた者が受ける報酬を含みます。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	解約請求日の翌営業日の基準価額に0.2%を乗じた額
投資運用会社	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社
設定日	2018年5月17日
決算日	原則として毎年12月1日
分配方針	<ul style="list-style-type: none"> ・毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。 ・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。 ・分配金額は、委託者が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額等の場合には委託者の判断で分配を行わないことがあります。 ・収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

❗ 今後、上記の記載内容が変更となる場合があります。

3【投資リスク】

< 更新後 >

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。）

価格変動 リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
為替変動 リスク	組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。
信用リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性 リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。
カントリー・ リスク	新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

留意事項

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理

し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

<流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したのとして計算しており、実際の基準価額は異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の動向を表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村証券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っていません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<更新後>

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.55%（税抜0.5%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数/365）
上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.42%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.04%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.04%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率（概算値）は、次の通りとなります。

実質的な信託報酬率（概算値）	うち投資信託証券に係る率
年0.55%～0.69%（税込）程度	年0%～0.14%（税込）程度 [*]

*ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬は最大年率0.8536%（税込）

（注）上記概算値は、投資対象とする投資信託証券における信託報酬率を含めた実質的な信託報酬率を算出したものです（2019年11月2日現在）。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があること、また別途成功報酬がかかる投資信託証券が含まれる場合があることから、実質的な信託報酬率は変動します。したがって事前に固定の料率、上限額等を表示することはできません。

< 投資信託証券の信託報酬率 >

投資信託証券の名称	信託報酬率（税抜）
外国株式インデックスマザーファンド	-
好配当海外株マザーファンド	-
AMP グローバル・インフラ株式マザーファンド	外部委託報酬：純資産総額の年0.5%以内
先進国株式最小分散インデックスマザーファンド	-
先進国株式クオリティ・インデックスマザーファンド	-
グローバル・フランチャイズ・ファンド M-2（適格機関投資家専用）	年0.776%

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかる場合があります。

上記の信託報酬率は、今後変更となる場合があります。上記の他、監査費用等の諸費用が別途かかります。申込手数料はかかりません。

（5）【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償

還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2019年2月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償

還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

2020年1月1日以降の分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2019年8月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

【海外株式セレクション（ラップ向け）】

（１）【投資状況】

令和 1年 8月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	1,010,149,986	15.32
親投資信託受益証券	日本	5,420,481,894	82.19
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		164,157,800	2.49
純資産総額		6,594,789,680	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 1年 8月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	1,065,896,655	2.6315	2,804,931,480	2.7204	2,899,665,260	43.97
日本	投資信託受益証券	グローバル・フランチャイズ・ファンド M-2（適格機関投資家専用）	881,688,039	1.0288	907,154,716	1.1457	1,010,149,986	15.32
日本	親投資信託受益証券	先進国株式クオリティ・インデックスマザーファンド	827,396,892	1.1131	921,040,000	1.1148	922,382,055	13.99
日本	親投資信託受益証券	好配当海外株マザーファンド	654,168,631	1.3589	888,973,482	1.3313	870,894,698	13.21
日本	親投資信託受益証券	先進国株式最小分散インデックスマザーファンド	287,714,558	1.3468	387,520,000	1.3928	400,728,836	6.08
日本	親投資信託受益証券	AMP グローバル・インフラ株式マザーファンド	247,941,010	1.2272	304,273,208	1.3181	326,811,045	4.96

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 1年 8月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	15.32
親投資信託受益証券	82.19
合計	97.51

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年8月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成30年 2月 5日)	3,853,426,838	3,853,426,838	11,655	11,655
第2計算期間末日 (平成31年 2月 5日)	6,970,162,859	6,970,162,859	11,291	11,291
平成30年 8月末日	5,129,693,512		11,985	
9月末日	5,459,629,600		12,228	
10月末日	5,614,292,228		11,306	
11月末日	6,534,812,874		11,607	
12月末日	6,181,572,740		10,500	
平成31年 1月末日	6,821,774,120		11,065	
2月末日	7,226,502,388		11,754	
3月末日	7,266,189,107		11,894	
4月末日	7,454,836,594		12,357	
令和 1年 5月末日	6,496,560,829		11,649	
6月末日	6,756,377,883		12,013	
7月末日	6,869,626,224		12,316	
8月末日	6,594,789,680		11,769	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	16.55
第2計算期間	3.12
第3中間計算期間	4.62

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	4,057,047,119	750,883,116	3,306,164,003
第2計算期間	3,788,762,820	921,530,683	6,173,396,140
第3中間計算期間	552,068,803	1,162,334,103	5,563,130,840

（参考）

外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

令和 1年 8月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	252,495,842,870	61.26
	イギリス	21,736,542,150	5.27
	カナダ	14,161,358,156	3.44
	フランス	13,940,086,648	3.38
	スイス	13,066,835,276	3.17
	ドイツ	11,499,761,918	2.79
	オーストラリア	8,783,890,221	2.13
	オランダ	6,048,188,341	1.47
	香港	4,420,598,128	1.07
	スペイン	3,897,570,018	0.95
	スウェーデン	3,406,094,042	0.83
	イタリア	2,656,852,536	0.64
	デンマーク	2,480,120,012	0.60
	シンガポール	1,567,020,172	0.38
	ベルギー	1,386,615,300	0.34
	フィンランド	1,346,723,341	0.33
	ノルウェー	880,091,257	0.21
アイルランド	727,557,902	0.18	
イスラエル	467,117,310	0.11	

	ルクセンブルグ	366,934,987	0.09
	ニュージーランド	342,249,650	0.08
	オーストリア	301,480,799	0.07
	ポルトガル	214,255,789	0.05
	小計	366,193,786,823	88.85
投資証券	アメリカ	8,628,447,327	2.09
	オーストラリア	698,315,608	0.17
	香港	244,588,054	0.06
	イギリス	242,367,627	0.06
	フランス	206,050,537	0.05
	オランダ	188,627,704	0.05
	シンガポール	182,868,304	0.04
	カナダ	74,102,230	0.02
	小計	10,465,367,391	2.54
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		35,488,329,523	8.61
純資産総額		412,147,483,737	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 1年 8月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	24,583,804,414	5.96
	買建	カナダ	1,363,944,849	0.33
	買建	ドイツ	4,710,509,818	1.14
	買建	オーストラリア	1,507,707,435	0.37
	買建	イギリス	2,047,569,392	0.50
	買建	スイス	1,208,320,906	0.29

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和 1年 8月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	694,882	13,639.65	9,477,950,885	14,704.25	10,217,722,262	2.48

アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	439,080	20,990.71	9,216,604,548	22,251.20	9,770,058,916	2.37
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	39,939	201,012.44	8,028,236,200	190,180.14	7,595,604,771	1.84
アメリカ	株式	FACEBOOK INC-CLASS A	メディア・娯楽	229,245	20,001.70	4,585,290,816	19,755.78	4,528,914,290	1.10
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	29,867	123,120.98	3,677,254,608	126,990.81	3,792,834,552	0.92
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	28,614	123,452.08	3,532,457,835	127,138.79	3,637,949,349	0.88
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	309,779	11,955.45	3,703,549,824	11,627.56	3,601,974,281	0.87
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	292,564	10,588.51	3,097,819,531	11,898.06	3,480,944,318	0.84
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	253,422	14,789.42	3,747,965,206	13,652.43	3,459,826,217	0.84
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	166,159	17,283.78	2,871,855,767	19,287.35	3,204,768,151	0.78
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	239,455	11,377.38	2,724,370,576	12,900.82	3,089,166,524	0.75
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	403,933	8,126.09	3,282,396,639	7,285.05	2,942,675,252	0.71
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	124,108	22,202.23	2,755,474,734	21,632.67	2,684,787,657	0.65
アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信サービス	696,551	3,289.61	2,291,383,921	3,742.06	2,606,541,904	0.63
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	ソフトウェア・サービス	86,817	26,609.67	2,310,172,328	29,955.71	2,600,665,292	0.63
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	105,042	20,869.35	2,192,158,661	24,200.48	2,542,067,576	0.62
アメリカ	株式	WALT DISNEY CO/THE	メディア・娯楽	171,829	14,344.42	2,464,787,412	14,674.44	2,521,495,450	0.61
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	862,339	3,134.18	2,702,727,717	2,909.55	2,509,019,990	0.61
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サービス	394,756	6,060.76	2,392,524,454	6,168.29	2,434,970,435	0.59
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	181,801	12,983.86	2,360,479,023	12,511.17	2,274,544,890	0.55
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	387,208	5,182.47	2,006,694,928	5,860.62	2,269,280,111	0.55
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	245,726	8,400.75	2,064,284,807	9,232.21	2,268,594,329	0.55
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	90,769	25,721.80	2,334,742,118	24,551.80	2,228,542,806	0.54
アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	427,343	4,938.67	2,110,510,071	4,989.78	2,132,347,640	0.52
アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	408,792	5,727.54	2,341,375,802	5,032.36	2,057,190,226	0.50
アメリカ	株式	COMCAST CORP-CLASS A	メディア・娯楽	432,558	4,578.84	1,980,615,862	4,702.33	2,034,034,007	0.49
アメリカ	株式	WELLS FARGO & CO	銀行	407,511	5,006.81	2,040,331,699	4,917.38	2,003,889,457	0.49
アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	529,807	4,354.21	2,306,893,056	3,761.23	1,992,726,936	0.48
アメリカ	株式	BOEING CO/THE	資本財	51,015	37,696.42	1,923,082,938	38,617.30	1,970,061,580	0.48

スイス	株式	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	67,060	28,065.61	1,882,080,249	29,195.01	1,957,817,739	0.48
-----	----	----------------------------------	------------------------	--------	-----------	---------------	-----------	---------------	------

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 1年 8月30日現在

種類	業種	投資比率（%）
株式	エネルギー	4.98
	素材	3.89
	資本財	6.30
	商業・専門サービス	1.18
	運輸	1.79
	自動車・自動車部品	0.96
	耐久消費財・アパレル	1.74
	消費者サービス	1.81
	メディア・娯楽	5.58
	小売	4.51
	食品・生活必需品小売り	1.43
	食品・飲料・タバコ	4.73
	家庭用品・パーソナル用品	2.08
	ヘルスケア機器・サービス	4.50
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.40
	銀行	6.79
	各種金融	3.91
	保険	3.52
	不動産	0.56
	ソフトウェア・サービス	8.98
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.86
	電気通信サービス	2.24
	公益事業	3.38
半導体・半導体製造装置	2.74	
	小計	88.85
投資証券		2.54
合計		91.39

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 1年 8月30日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI 1909	買建	1,578	アメリカドル	226,343,781	24,096,558,925	230,920,575	24,583,804,414	5.96
	カナダ	モントリオール取引所	SP/TSE601909	買建	87	カナダドル	16,761,846.25	1,342,791,503	17,025,900	1,363,944,849	0.33
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO ST 1909	買建	1,174	ユーロ	39,283,528.5	4,620,921,457	40,045,140	4,710,509,818	1.14
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 1909	買建	130	オーストラリアドル	20,959,270	1,500,264,547	21,063,250	1,507,707,435	0.37
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 1909	買建	220	イギリスポンド	15,583,578	2,020,878,395	15,789,400	2,047,569,392	0.50
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX1909	買建	114	スイスフラン	11,085,950.4	1,195,841,469	11,201,640	1,208,320,906	0.29

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

好配当海外株マザーファンド

投資状況

令和 1年 8月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	567,656,037	25.04
	オーストラリア	343,779,372	15.16
	カナダ	212,922,366	9.39
	イギリス	184,172,644	8.12
	香港	183,641,309	8.10
	シンガポール	118,517,604	5.23
	フランス	109,412,022	4.83
	スペイン	91,670,716	4.04
	フィンランド	71,946,698	3.17
	ノルウェー	61,284,079	2.70
	ドイツ	54,824,628	2.42
	ニュージーランド	54,330,443	2.40
	スイス	44,152,852	1.95
	イタリア	30,526,351	1.35
	スウェーデン	21,375,827	0.94
オランダ	20,555,020	0.91	

	ベルギー	19,054,931	0.84
	小計	2,189,822,899	96.58
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		77,591,904	3.42
純資産総額		2,267,414,803	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和1年8月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	TARGET CORP	小売	2,861	8,636.01	24,707,645	11,490.22	32,873,542	1.45
ノルウェー	株式	MOWI ASA	食品・飲料・タバコ	12,522	2,308.15	28,902,667	2,622.06	32,833,523	1.45
ドイツ	株式	HANNOVER RUECK SE	保険	1,796	13,997.79	25,140,047	17,138.69	30,781,089	1.36
イタリア	株式	TERNA SPA	公益事業	44,651	555.05	24,783,730	683.66	30,526,351	1.35
フィンランド	株式	ELISA OYJ	電気通信サービス	5,644	4,147.59	23,409,030	5,378.04	30,353,678	1.34
アメリカ	株式	WEC ENERGY GROUP INC	公益事業	2,929	7,715.15	22,597,692	10,212.70	29,913,021	1.32
ノルウェー	株式	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	保険	13,959	1,552.52	21,671,673	2,038.15	28,450,556	1.25
アメリカ	株式	AMEREN CORPORATION	公益事業	3,462	7,110.46	24,616,425	8,213.38	28,434,753	1.25
アメリカ	株式	CME GROUP INC	各種金融	1,235	19,277.77	23,808,054	22,962.35	28,358,511	1.25
スペイン	株式	ENDESA SA	公益事業	9,644	2,248.05	21,680,241	2,756.07	26,579,548	1.17
イギリス	株式	BAE SYSTEMS PLC	資本財	36,698	673.88	24,730,336	705.19	25,879,423	1.14
アメリカ	株式	CMS ENERGY CORP	公益事業	3,823	5,503.98	21,041,723	6,710.17	25,652,994	1.13
アメリカ	株式	XCEL ENERGY INC	公益事業	3,649	5,438.00	19,843,297	6,877.31	25,095,326	1.11
アメリカ	株式	AMERICAN ELECTRIC POWER	公益事業	2,590	8,085.35	20,941,079	9,658.05	25,014,353	1.10
アメリカ	株式	EATON CORP PLC	資本財	2,884	7,601.48	21,922,672	8,478.47	24,451,920	1.08
アメリカ	株式	QUALCOMM INC	半導体・半導体製造装置	2,990	6,666.52	19,932,910	8,138.86	24,335,212	1.07
スペイン	株式	RED ELECTRICA CORPORACION SA	公益事業	11,604	2,195.65	25,478,377	2,088.52	24,235,194	1.07
ドイツ	株式	ALLIANZ SE-REG	保険	1,026	21,890.05	22,459,201	23,434.24	24,043,539	1.06
カナダ	株式	TC ENERGY CORP	エネルギー	4,300	4,178.02	17,965,520	5,407.42	23,251,928	1.03
スイス	株式	SWISS RE AG	保険	2,195	9,565.56	20,996,423	10,584.20	23,232,329	1.02
イギリス	株式	NATIONAL GRID PLC	公益事業	20,532	1,083.93	22,255,280	1,107.20	22,733,190	1.00
アメリカ	株式	CATERPILLAR INC	資本財	1,800	14,580.30	26,244,552	12,537.79	22,568,029	1.00
アメリカ	株式	ALLIANT ENERGY CORP	公益事業	4,009	4,756.91	19,070,465	5,592.34	22,419,706	0.99
オーストラリア	株式	MEDIBANK PRIVATE LTD	保険	85,918	200.02	17,185,470	257.68	22,140,038	0.98
フランス	株式	ORANGE	電気通信サービス	13,618	1,623.48	22,108,646	1,613.29	21,969,857	0.97
イギリス	株式	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	耐久消費財・アパレル	26,908	669.39	18,012,117	812.31	21,857,786	0.96

アメリカ	株式	GENERAL MILLS INC	食品・飲料・タバコ	3,793	4,857.78	18,425,597	5,679.64	21,542,878	0.95
フィンランド	株式	ORION OYJ-CLASS B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5,400	3,763.86	20,324,897	3,981.77	21,501,588	0.95
スウェーデン	株式	SKANSKA AB-B SHS	資本財	10,795	1,533.16	16,550,522	1,980.15	21,375,827	0.94
シンガポール	株式	SINGAPORE TECH ENGINEERING	資本財	70,300	273.28	19,211,674	303.65	21,346,792	0.94

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 1年 8月30日現在

種類	業種	投資比率 (%)
株式	エネルギー	4.11
	素材	4.09
	資本財	6.33
	運輸	3.66
	耐久消費財・アパレル	3.50
	消費者サービス	1.82
	メディア・娯楽	0.33
	小売	4.15
	食品・飲料・タバコ	5.42
	家庭用品・パーソナル用品	1.68
	ヘルスケア機器・サービス	0.89
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.72
	銀行	11.17
	各種金融	3.69
	保険	11.63
	不動産	5.98
	電気通信サービス	6.27
	公益事業	18.16
	半導体・半導体製造装置	1.97
	小計	96.58
合計		96.58

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

AMP グローバル・インフラ株式マザーファンド

投資状況

令和1年8月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
株式	アメリカ	325,224,598	31.33
	カナダ	216,099,294	20.82
	イギリス	114,965,050	11.08
	イタリア	60,089,988	5.79
	スペイン	44,806,978	4.32
	フランス	36,386,965	3.51
	オーストラリア	35,530,217	3.42
	スイス	34,133,433	3.29
	香港	30,053,750	2.90
	オランダ	10,260,112	0.99
	ルクセンブルグ	5,690,704	0.55
	ベルギー	5,606,822	0.54
	小計	918,847,911	88.52
投資証券	アメリカ	87,202,189	8.40
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		31,921,541	3.08
純資産総額		1,037,971,641	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和1年8月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	投資証券	AMERICAN TOWER CORP		3,555	20,011.28	71,140,122	24,529.44	87,202,189	8.40
カナダ	株式	ENBRIDGE INC	エネルギー	20,156	3,959.83	79,814,480	3,546.46	71,482,643	6.89
カナダ	株式	TC ENERGY CORP	エネルギー	11,950	4,829.03	57,706,918	5,407.42	64,618,729	6.23
アメリカ	株式	SEMPRA ENERGY	公益事業	4,109	13,248.94	54,439,923	15,142.87	62,222,054	5.99
アメリカ	株式	KINDER MORGAN INC	エネルギー	26,100	2,127.07	55,516,547	2,171.78	56,683,562	5.46
カナダ	株式	GIBSON ENERGY INC	エネルギー	22,982	1,842.49	42,344,319	1,844.13	42,381,846	4.08

アメリカ	株式	WILLIAMS COS INC	エネルギー	16,459	2,907.27	47,850,851	2,524.16	41,545,258	4.00
イギリス	株式	PENNON GROUP PLC	公益事業	42,933	1,008.49	43,297,868	953.92	40,954,907	3.95
イギリス	株式	NATIONAL GRID PLC	公益事業	33,995	1,121.54	38,127,000	1,107.20	37,639,530	3.63
イタリア	株式	RAI WAY SPA	メディア・娯楽	62,537	564.62	35,309,891	596.38	37,296,072	3.59
フランス	株式	VINCI SA	資本財	3,143	10,095.00	31,728,605	11,577.14	36,386,965	3.51
スイス	株式	FLUGHAFEN ZURICH AG-REG	運輸	1,756	18,707.89	32,851,061	19,438.17	34,133,433	3.29
スペイン	株式	FERROVIAL SA	資本財	10,054	2,429.05	24,421,765	3,067.79	30,843,565	2.97
アメリカ	株式	EVERGY INC	公益事業	4,067	6,080.99	24,731,408	6,895.41	28,043,650	2.70
イギリス	株式	SEVERN TRENT PLC	公益事業	10,255	2,635.26	27,024,645	2,671.40	27,395,289	2.64
アメリカ	株式	PLAINS GP HOLDINGS LP-CL A	エネルギー	9,177	2,506.95	23,006,344	2,316.56	21,259,159	2.05
アメリカ	株式	CENTERPOINT ENERGY INC	公益事業	7,058	3,041.44	21,466,546	2,940.42	20,753,521	2.00
カナダ	株式	HYDRO ONE LTD	公益事業	10,338	1,630.13	16,852,316	1,961.89	20,282,059	1.95
オーストラリア	株式	APA GROUP	公益事業	23,338	704.34	16,438,055	782.36	18,258,937	1.76
カナダ	株式	PEMBINA PIPELINE CORP	エネルギー	4,466	3,963.04	17,698,944	3,881.32	17,334,017	1.67
オーストラリア	株式	ATLAS ARTERIA	運輸	28,320	491.75	13,926,490	609.86	17,271,280	1.66
アメリカ	株式	EDISON INTERNATIONAL	公益事業	2,106	7,108.43	14,970,372	7,689.60	16,194,310	1.56
香港	株式	ZHEJIANG EXPRESSWAY CO-H	運輸	172,000	105.32	18,116,169	90.37	15,544,706	1.50
アメリカ	株式	SEMGROUP CORP-CLASS A	エネルギー	15,984	1,242.83	19,865,513	935.78	14,957,562	1.44
香港	株式	CHINA TOWER CORP LTD-H	電気通信サービス	594,000	24.75	14,703,245	24.42	14,509,044	1.40
アメリカ	株式	ATMOS ENERGY CORP	公益事業	1,199	10,805.69	12,956,023	11,708.47	14,038,457	1.35
スペイン	株式	CELLNEX TELECOM SA	電気通信サービス	3,246	2,811.40	9,125,833	4,301.72	13,963,413	1.35
アメリカ	株式	AVISTA CORP	公益事業	2,689	4,429.94	11,912,120	4,988.71	13,414,656	1.29
アメリカ	株式	NISOURCE INC	公益事業	4,065	2,967.04	12,061,018	3,134.18	12,740,451	1.23
アメリカ	株式	GRUPO AEROPORTUARIO SUR-ADR	運輸	758	17,592.83	13,335,368	15,361.11	11,643,724	1.12

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 1年 8月30日現在

種類	業種	投資比率（%）
株式	エネルギー	33.31
	資本財	6.48
	運輸	9.27
	メディア・娯楽	4.14
	電気通信サービス	3.86
	公益事業	31.46
	小計	88.52
投資証券		8.40
合計		96.92

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

先進国株式最小分散インデックスマザーファンド

投資状況

令和 1年 8月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
株式	アメリカ	4,338,008,355	54.37
	スイス	654,092,049	8.20
	カナダ	524,174,470	6.57
	ドイツ	228,501,296	2.86
	オーストラリア	217,719,498	2.73
	香港	186,992,021	2.34
	フランス	163,239,792	2.05
	デンマーク	103,138,461	1.29
	シンガポール	100,097,688	1.25
	イギリス	100,074,797	1.25
	ベルギー	72,649,896	0.91
	イタリア	66,358,507	0.83
	フィンランド	60,042,993	0.75
	スペイン	50,450,788	0.63
	スウェーデン	41,474,689	0.52
	ノルウェー	36,598,183	0.46
	オランダ	29,575,192	0.37
	アイルランド	25,153,256	0.32
	イスラエル	22,397,030	0.28
	ニュージーランド	21,344,984	0.27
ポルトガル	8,688,818	0.11	
	小計	7,050,772,763	88.36
投資証券	アメリカ	679,265,511	8.51
	香港	31,559,749	0.40
	シンガポール	6,634,890	0.08
	小計	717,460,150	8.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		211,137,314	2.65

純資産総額	7,979,370,227	100.00
-------	---------------	--------

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 1年 8月30日現在

(単位: 円)

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	124,632,722	1.56
	買建	カナダ	31,355,054	0.39
	買建	ドイツ	20,061,796	0.25
	買建	スイス	10,599,306	0.13
	買建	香港	17,400,811	0.22

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和 1年 8月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
カナダ	株式	BARRICK GOLD CORP	素材	65,200	1,385.10	90,308,644	2,053.21	133,869,898	1.68
アメリカ	株式	NEWMONT GOLDCORP CORP	素材	29,857	3,219.35	96,120,145	4,270.11	127,492,692	1.60
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	10,355	9,141.98	94,665,229	11,898.06	123,204,422	1.54
アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料・タバコ	7,924	11,890.51	94,220,460	14,480.68	114,744,981	1.44
ドイツ	株式	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	電気通信サービス	61,328	1,763.27	108,138,049	1,780.91	109,220,151	1.37
アメリカ	株式	NEXTERA ENERGY INC	公益事業	4,598	18,288.76	84,091,734	23,540.43	108,238,921	1.36
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	5,551	14,823.75	82,286,658	19,287.35	107,064,125	1.34
スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10,926	8,122.61	88,747,647	9,476.37	103,538,922	1.30
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サービス	16,524	5,919.17	97,808,465	6,168.29	101,924,864	1.28
アメリカ	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC		4,440	18,872.16	83,792,409	22,566.32	100,194,488	1.26
アメリカ	株式	MCDONALD'S CORP	消費者サービス	4,218	18,619.85	78,538,544	23,478.68	99,033,108	1.24
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3,307	25,553.32	84,504,843	29,195.01	96,547,916	1.21
アメリカ	株式	CONSOLIDATED EDISON INC	公益事業	10,199	8,196.35	83,594,628	9,384.44	95,711,995	1.20

アメリカ	株式	WASTE MANAGEMENT INC	商業・専門サービス	7,339	9,224.75	67,700,506	12,702.80	93,225,902	1.17
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6,651	14,573.30	96,927,081	13,652.43	90,802,315	1.14
アメリカ	株式	XCEL ENERGY INC	公益事業	12,109	5,238.89	63,437,798	6,877.31	83,277,419	1.04
アメリカ	株式	WEC ENERGY GROUP INC	公益事業	8,039	7,422.39	59,668,603	10,212.70	82,099,958	1.03
スイス	株式	SWISS RE AG	保険	7,401	10,364.14	76,705,071	10,584.20	78,333,697	0.98
アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP		9,900	6,457.86	63,932,849	7,870.58	77,918,819	0.98
アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	20,520	4,532.00	92,996,685	3,761.23	77,180,476	0.97
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	12,943	4,934.42	63,866,210	5,860.62	75,854,043	0.95
オーストラリア	株式	NEWCREST MINING LTD	素材	28,177	1,519.64	42,818,992	2,640.58	74,403,797	0.93
アメリカ	株式	HERSHEY CO/THE	食品・飲料・タバコ	4,324	12,506.92	54,079,925	16,819.61	72,728,017	0.91
アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE		2,600	21,593.28	56,142,533	27,918.07	72,586,983	0.91
カナダ	株式	FRANCO-NEVADA CORP	素材	7,000	6,733.24	47,132,718	10,365.43	72,558,030	0.91
アメリカ	株式	SOUTHERN CO/THE	公益事業	11,683	4,847.12	56,628,947	6,187.45	72,288,039	0.91
アメリカ	株式	TJX COMPANIES INC	小売	12,148	5,605.11	68,090,986	5,897.88	71,647,495	0.90
フランス	株式	HERMES INTERNATIONAL	耐久消費財・アパレル	991	59,407.85	58,873,185	72,130.71	71,481,540	0.90
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7,620	7,581.01	57,767,346	9,232.21	70,349,449	0.88
アメリカ	株式	REPUBLIC SERVICES INC	商業・専門サービス	7,144	7,569.30	54,075,122	9,517.52	67,993,191	0.85

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 1年 8月30日現在

種類	業種	投資比率 (%)
株式	エネルギー	0.89
	素材	7.96
	資本財	1.25
	商業・専門サービス	2.75
	運輸	2.24
	耐久消費財・アパレル	1.03
	消費者サービス	3.05
	メディア・娯楽	0.57
	小売	4.25
	食品・生活必需品小売り	1.95
	食品・飲料・タバコ	8.77
	家庭用品・パーソナル用品	2.71
	ヘルスケア機器・サービス	4.27

	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.61
	銀行	1.29
	各種金融	0.63
	保険	8.16
	不動産	0.07
	ソフトウェア・サービス	9.54
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.55
	電気通信サービス	8.71
	公益事業	9.02
	半導体・半導体製造装置	0.09
	小計	88.36
投資証券		8.99
合計		97.35

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 1年 8月30日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI1909	買建	8	アメリカドル	1,162,603.5	123,770,769	1,170,700	124,632,722	1.56
	カナダ	モントリオール取引所	SP/TSE601909	買建	2	カナダドル	389,447.5	31,198,639	391,400	31,355,054	0.39
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO ST 1909	買建	5	ユーロ	169,993.75	19,996,364	170,550	20,061,796	0.25
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX1909	買建	1	スイスフラン	99,553.6	10,738,847	98,260	10,599,306	0.13
	香港	香港先物取引所	HANG IDX1909	買建	1	香港ドル	1,235,110	16,760,443	1,282,300	17,400,811	0.22

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

先進国株式クオリティ・インデックスマザーファンド

投資状況

令和 1年 8月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
-------	------	------	---------

株式	アメリカ	6,440,375,407	75.35
	イギリス	499,857,964	5.85
	スイス	328,079,469	3.84
	オランダ	207,080,314	2.42
	デンマーク	193,022,690	2.26
	オーストラリア	113,852,351	1.33
	ドイツ	74,707,338	0.87
	スペイン	65,470,708	0.77
	フランス	61,542,005	0.72
	香港	50,952,907	0.60
	スウェーデン	50,148,457	0.59
	フィンランド	28,008,991	0.33
	カナダ	26,126,213	0.31
	イタリア	12,138,673	0.14
	シンガポール	10,224,511	0.12
	ニュージーランド	6,326,625	0.07
	ベルギー	2,985,743	0.03
ルクセンブルグ	1,916,710	0.02	
小計	8,172,817,076	95.62	
投資証券	アメリカ	43,635,944	0.51
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		331,057,506	3.87
純資産総額		8,547,510,526	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 1年 8月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	264,844,534	3.10
	買建	ドイツ	28,086,515	0.33
	買建	オーストラリア	11,597,749	0.14
	買建	イギリス	9,307,133	0.11
	買建	スイス	10,599,306	0.12

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	19,834	18,109.85	359,190,810	22,251.20	441,330,392	5.16
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	29,235	11,351.09	331,849,172	14,704.25	429,878,901	5.03
アメリカ	株式	FACEBOOK INC-CLASS A	メディア・娯楽	20,160	17,926.38	361,395,941	19,755.78	398,276,569	4.66
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	17,634	15,317.20	270,103,647	19,287.35	340,113,274	3.98
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	24,214	14,350.60	347,485,488	13,652.43	330,579,950	3.87
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	ソフトウェア・サービス	10,728	23,399.22	251,026,915	29,955.71	321,364,908	3.76
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8,579	28,398.88	243,634,049	29,195.01	250,464,038	2.93
アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	42,552	5,132.72	218,407,790	4,989.78	212,325,127	2.48
アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	41,144	5,744.17	236,338,478	5,032.36	207,051,593	2.42
アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料・タバコ	13,306	13,599.61	180,956,525	14,480.68	192,680,050	2.25
アメリカ	株式	TEXAS INSTRUMENTS INC	半導体・半導体製造装置	11,796	10,976.09	129,474,049	13,155.26	155,179,473	1.82
アメリカ	株式	ACCENTURE PLC-CL A	ソフトウェア・サービス	7,073	16,852.74	119,199,494	21,157.86	149,649,547	1.75
アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェア・サービス	25,638	5,510.64	141,282,036	5,552.95	142,366,624	1.67
アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア・サービス	4,509	29,608.14	133,503,112	30,514.62	137,590,466	1.61
アメリカ	株式	NIKE INC -CL B	耐久消費財・アパレル	14,908	8,716.52	129,945,932	9,089.55	135,507,083	1.59
デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	23,663	5,005.30	118,440,524	5,599.53	132,501,749	1.55
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	食品・生活必需品小売り	3,929	22,986.06	90,312,238	31,572.84	124,049,697	1.45
アメリカ	株式	AMGEN INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5,594	19,650.74	109,926,274	22,035.09	123,264,298	1.44
アメリカ	株式	INTL BUSINESS MACHINES CORP	ソフトウェア・サービス	8,066	14,291.38	115,274,342	14,359.32	115,822,314	1.36
アメリカ	株式	UNION PACIFIC CORP	運輸	6,495	18,087.16	117,476,157	17,217.77	111,829,454	1.31

アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	6,229	15,598.21	97,161,279	17,778.82	110,744,270	1.30
アメリカ	株式	3M CO	資本財	6,438	20,594.23	132,585,666	17,071.92	109,909,057	1.29
イギリス	株式	ASTRAZENECA PLC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10,825	7,304.39	79,070,117	9,550.93	103,388,839	1.21
アメリカ	株式	INTUIT INC	ソフトウェア・サービス	3,345	23,569.14	78,838,789	30,547.63	102,181,830	1.20
アメリカ	株式	BOOKING HOLDINGS INC	小売	485	194,903.90	94,528,395	208,357.12	101,053,205	1.18
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8,213	12,803.35	105,153,992	11,950.13	98,146,459	1.15
イギリス	株式	DIAGEO PLC	食品・飲料・タバコ	21,312	3,849.15	82,033,101	4,525.83	96,454,531	1.13
オランダ	株式	UNILEVER NV	家庭用品・パーソナル用品	14,639	5,664.70	82,925,599	6,543.75	95,794,057	1.12
アメリカ	株式	TJX COMPANIES INC	小売	15,979	5,261.72	84,077,092	5,897.88	94,242,288	1.10
アメリカ	株式	ALTRIA GROUP INC	食品・飲料・タバコ	19,594	5,275.59	103,369,983	4,710.85	92,304,493	1.08

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 1年 8月30日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	素材	1.46
	資本財	5.42
	商業・専門サービス	1.16
	運輸	2.03
	自動車・自動車部品	0.63
	耐久消費財・アパレル	4.29
	消費者サービス	1.03
	メディア・娯楽	5.02
	小売	4.60
	食品・生活必需品小売り	1.51
	食品・飲料・タバコ	5.29
	家庭用品・パーソナル用品	2.69
	ヘルスケア機器・サービス	1.52
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	15.30
	各種金融	1.89
	保険	0.22
	ソフトウェア・サービス	23.87
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	8.83	
半導体・半導体製造装置	8.85	

	小計	95.62
投資証券		0.51
合計		96.13

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 1年 8月30日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI1909	買建	17	アメリカドル	2,479,560.26	263,973,985	2,487,737.5	264,844,534	3.10
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO ST 1909	買建	7	ユーロ	237,819.8	27,974,743	238,770	28,086,515	0.33
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 1909	買建	1	オーストラリアドル	160,852.75	11,513,839	162,025	11,597,749	0.14
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 1909	買建	1	イギリスポンド	75,481.2	9,788,401	71,770	9,307,133	0.11
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX1909	買建	1	スイスフラン	97,661.85	10,534,784	98,260	10,599,306	0.12

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

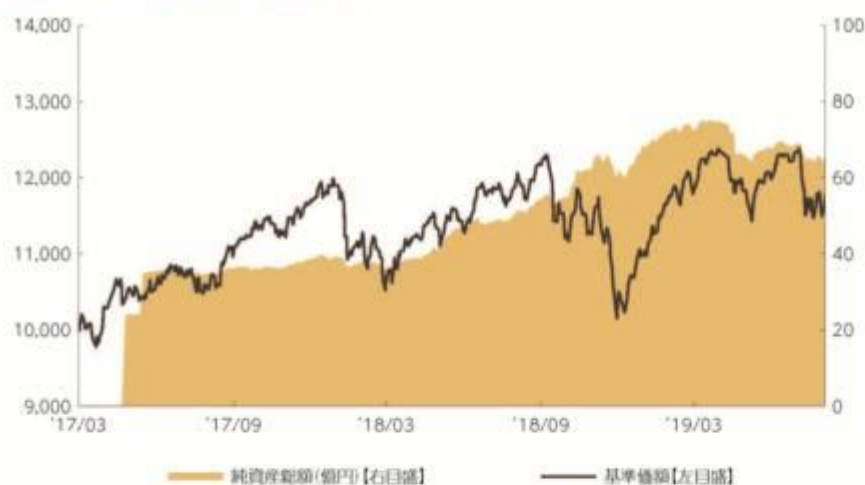
参考情報



運用実績

2019年8月30日現在

■基準価額・純資産の推移 2017年3月27日(設定日)～2019年8月30日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	11,769円
純資産総額	65.9億円

■分配の推移

2019年2月	0円
2018年2月	0円
設定来累計	0円

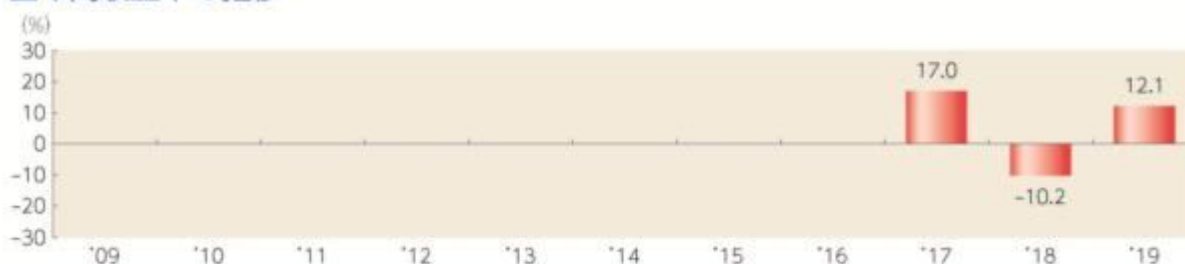
●分配金は1万円当たり、税引前

■主要な資産の状況

組入上位銘柄	比率
1 外国株式インデックスマザーファンド	44.0%
2 グローバル・フランチャイズ・ファンドM-2(適格機関投資家)	15.3%
3 先進国株式クオリティ・インデックスマザーファンド	14.0%
4 好配当海外株マザーファンド	13.2%
5 先進国株式最小分散インデックスマザーファンド	6.1%
6 AMP グローバル・インフラ株式マザーファンド	5.0%

●比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額で計算
- 2017年は設定日から年末までの、2019年は年初から8月30日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成31年2月6日から令和1年8月5日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【海外株式セレクション（ラップ向け）】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第2期 [平成31年2月5日現在]	第3期中間計算期間末 [令和1年8月5日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	118,558,112	129,027,897
投資信託受益証券	1,583,474,611	1,065,125,834
親投資信託受益証券	5,295,890,834	5,426,935,969
流動資産合計	6,997,923,557	6,621,089,700
資産合計		
6,997,923,557		
負債の部		
流動負債		
未払解約金	11,852,045	30,478,622
未払受託者報酬	1,264,799	1,507,874
未払委託者報酬	14,545,221	17,340,513
未払利息	216	210
その他未払費用	98,417	117,246
流動負債合計	27,760,698	49,444,465
負債合計		
27,760,698		
純資産の部		
元本等		
元本	6,173,396,140	5,563,130,840
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	796,766,719	1,008,514,395
（分配準備積立金）	374,600,587	307,081,528
元本等合計	6,970,162,859	6,571,645,235
純資産合計		
6,970,162,859		
負債純資産合計		
6,997,923,557		

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第2期中間計算期間 自平成30年2月6日 至平成30年8月5日	第3期中間計算期間 自平成31年2月6日 至令和1年8月5日
営業収益		
受取利息	178	43

	第2期中間計算期間	第3期中間計算期間
	自 平成30年 2月 6日 至 平成30年 8月 5日	自 平成31年 2月 6日 至 令和 1年 8月 5日
有価証券売買等損益	118,529,326	349,953,795
営業収益合計	118,529,504	349,953,838
営業費用		
支払利息	39,012	58,165
受託者報酬	883,257	1,507,874
委託者報酬	10,632,227	17,340,513
その他費用	68,391	117,246
営業費用合計	11,622,887	19,023,798
営業利益又は営業損失（ ）	106,906,617	330,930,040
経常利益又は経常損失（ ）	106,906,617	330,930,040
中間純利益又は中間純損失（ ）	106,906,617	330,930,040
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	2,980,969	74,352,822
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	547,262,835	796,766,719
剰余金増加額又は欠損金減少額	167,396,088	108,293,942
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	167,396,088	108,293,942
剰余金減少額又は欠損金増加額	67,342,723	153,123,484
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	67,342,723	153,123,484
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	757,203,786	1,008,514,395

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

	第2期 [平成31年 2月 5日現在]	第3期中間計算期間末 [令和 1年 8月 5日現在]
1. 期首元本額	3,306,164,003円	6,173,396,140円
期中追加設定元本額	3,788,762,820円	552,068,803円
期中一部解約元本額	921,530,683円	1,162,334,103円
2. 受益権の総数	6,173,396,140口	5,563,130,840口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期中間計算期間 自 平成30年 2月 6日 至 平成30年 8月 5日	第3期中間計算期間 自 平成31年 2月 6日 至 令和 1年 8月 5日
1. 運用に係る権限を委託するための費用	1. 運用に係る権限を委託するための費用

第2期中間計算期間 自 平成30年 2月 6日 至 平成30年 8月 5日	第3期中間計算期間 自 平成31年 2月 6日 至 令和 1年 8月 5日
「AMP グローバル・インフラ株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の50以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	「AMP グローバル・インフラ株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の50以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第2期 [平成31年 2月 5日現在]	第3期中間計算期間末 [令和 1年 8月 5日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第2期 [平成31年 2月 5日現在]	第3期中間計算期間末 [令和 1年 8月 5日現在]
1口当たり純資産額	1.1291円	1.1813円
(1万口当たり純資産額)	(11,291円)	(11,813円)

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位 : 円)

[令和 1年 8月 5日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	5,782,135,041
コール・ローン	3,650,818,075
株式	405,361,010,146
投資証券	11,116,494,464
派生商品評価勘定	31,977,490
未収入金	33,603
未収配当金	268,339,292
差入委託証拠金	3,614,675,269
流動資産合計	429,825,483,380
資産合計	429,825,483,380
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	168,568,357
未払金	16,876,026
未払解約金	2,240,481,058
未払利息	5,969
その他未払費用	1,203
流動負債合計	2,425,932,613
負債合計	2,425,932,613
純資産の部	
元本等	
元本	156,496,655,196
剰余金	
剰余金又は欠損金 ()	270,902,895,571
元本等合計	427,399,550,767
純資産合計	427,399,550,767
負債純資産合計	429,825,483,380

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 1年 8月 5日現在]
1. 期首	平成31年 2月 6日
期首元本額	126,921,437,240円
期中追加設定元本額	69,490,692,929円
期中一部解約元本額	39,915,474,973円
元本の内訳	
ファンド・マネジャー（海外株式）	8,242,899,490円
eMAXIS 先進国株式インデックス	13,758,481,369円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	1,304,899,803円
eMAXIS バランス（波乗り型）	251,322,887円
コアバランス	474,455円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	14,596,682円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	27,272,722円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	19,362,889円
eMAXIS Slim 先進国株式インデックス	18,566,997,250円
海外株式セレクション（ラップ向け）	1,065,896,655円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	1,328,684,281円
つみたて先進国株式	1,902,956,820円
つみたて8資産均等バランス	483,063,762円
つみたて4資産均等バランス	126,161,781円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	1,151,947円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	1,674,612円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	1,840,762円

[令和1年8月5日現在]

三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	7,320,870円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	5,076,981円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	5,009,909円
eMAXIS Slim 全世界株式(除く日本)	2,238,242,985円
eMAXIS Slim 全世界株式(3地域均等型)	131,443,130円
eMAXIS Slim 全世界株式(オール・カントリー)	1,561,588,386円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	1,482,334円
三菱UFJ DC海外株式インデックスファンド	13,999,869,603円
eMAXIS 全世界株式インデックス	2,588,609,515円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式抑制型)	525,895,839円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式重視型)	756,290,702円
三菱UFJ バランス・イノベーション(新興国投資型)	118,214,889円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション(KAKUSHIN)	125,139,329円
三菱UFJ バランス・イノベーション(債券重視型)	396,852,584円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	150,232,733円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	33,180,679円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	54,920,690円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	210,635,436円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	154,056,580円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	376,681,911円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	39,702,334円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	9,596,899,537円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定)	146,429,897円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	1,607,663,260円
MUAM 外国株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	46,358,285,830円
三菱UFJ バランスファンドVA 45型(適格機関投資家限定)	29,350,529円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	6,470,951円
三菱UFJ バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	1,316,440,742円
MSCIコクサイインデックスファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	3,130,027,624円
MUAM 全世界株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	9,003,037,226円
アドバンスト・バランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)	22,754,930円
アドバンスト・バランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)	148,037,235円
MUKAM バランス・イノベーション(株式抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	866,405,589円

	[令和 1年 8月 5日現在]
MUKAM バランス・イノベーション(リスク抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	293,705,268円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	421,049,585円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	43,329,492円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド(適格機関投資家限定)	1,226,599,839円
MUKAM バランス・イノベーション(債券重視型)(適格機関投資家転売制限付)	28,990,372円
MUKAM 外国株式インデックスファンド2(適格機関投資家限定)	2,179,304,784円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2(適格機関投資家限定)	154,273,177円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンド	2,248,602,054円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定型)VA	1,453,404円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定成長型)VA	5,742,860円
インデックス・ライフ・バランスファンド(成長型)VA	6,269,360円
インデックス・ライフ・バランスファンド(積極型)VA	5,856,631円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンドVA	52,198,883円
三菱UFJ バランスVA30D(適格機関投資家限定)	10,327,373円
三菱UFJ バランスVA60D(適格機関投資家限定)	84,093,878円
三菱UFJ バランスVA30G(適格機関投資家限定)	17,924,921円
三菱UFJ バランスVA60G(適格機関投資家限定)	104,882,580円
三菱UFJ <DC>外国株式インデックスファンド	4,846,272,101円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定型)	161,601,927円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定成長型)	628,731,698円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(成長型)	616,736,072円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(積極型)	548,720,001円
合計	156,496,655,196円
2. 受益権の総数	156,496,655,196口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 1年 8月 5日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあります。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券

区分	[令和 1年 8月 5日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>（３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 1年 8月 5日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	16,578,793,034		16,448,333,543	130,459,491
	合計	16,578,793,034		16,448,333,543	130,459,491

（注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[令和 1年 8月 5日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカドル	4,952,020,820		4,944,439,000	7,581,820
	カナダドル	272,663,936		272,326,600	337,336

オーストラリアドル	195,687,900	195,291,000	396,900
イギリスポンド	436,901,240	436,482,400	418,840
スイスフラン	249,499,700	249,504,000	4,300
香港ドル	67,943,500	67,900,000	43,500
シンガポールドル	34,794,900	34,789,500	5,400
スウェーデンクローネ	70,228,620	70,167,500	61,120
ノルウェークローネ	14,338,800	14,328,000	10,800
デンマーククローネ	48,367,550	48,312,000	55,550
ユーロ	834,851,750	834,085,500	766,250
売建			
カナダドル	76,035,240	74,124,400	1,910,840
オーストラリアドル	52,262,000	50,631,000	1,631,000
合計	7,305,595,956	7,292,380,900	6,131,376

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- （ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[令和 1年 8月 5日現在]
1口当たり純資産額	2.7310円
(1万口当たり純資産額)	(27,310円)

好配当海外株マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 1年 8月 5日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	33,126,123
コール・ローン	32,617,299
株式	2,221,402,037
未収配当金	3,581,629

[令和 1年 8月 5日現在]

流動資産合計	2,290,727,088
資産合計	2,290,727,088
負債の部	
流動負債	
未払利息	53
その他未払費用	112
流動負債合計	165
負債合計	165
純資産の部	
元本等	
元本	1,702,483,555
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	588,243,368
元本等合計	2,290,726,923
純資産合計	2,290,726,923
負債純資産合計	2,290,727,088

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 1年 8月 5日現在]
1. 期首	平成31年 2月 6日
期首元本額	1,592,694,943円
期中追加設定元本額	238,657,050円
期中一部解約元本額	128,868,438円
元本の内訳	
海外株式セレクション（ラップ向け）	654,168,631円
三菱UFJ バランスインカム・グローバル（毎月決算型）	908,535,581円
好配当海外株ファンド（ラップ向け）	34,541,287円
アドバンスト・バランス（FOFs用）（適格機関投資家限定）	14,025,063円
アドバンスト・バランス（FOFs用）（適格機関投資家限定）	91,212,993円
合計	1,702,483,555円
2. 受益権の総数	1,702,483,555口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 1年 8月 5日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（ 1口当たり情報 ）

	[令和 1年 8月 5日現在]
1口当たり純資産額	1.3455円
(1万口当たり純資産額)	(13,455円)

AMP グローバル・インフラ株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 1年 8月 5日現在]

資産の部
流動資産

[令和 1年 8月 5日現在]

預金	15,945,401
コール・ローン	10,863,005
株式	916,360,002
投資証券	81,967,793
派生商品評価勘定	1,195
未収入金	3,382,345
未収配当金	4,881,609
流動資産合計	1,033,401,350
資産合計	1,033,401,350
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,033
未払金	1,250,658
未払利息	17
その他未払費用	24
流動負債合計	1,252,732
負債合計	1,252,732
純資産の部	
元本等	
元本	787,821,401
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	244,327,217
元本等合計	1,032,148,618
純資産合計	1,032,148,618
負債純資産合計	1,033,401,350

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 1年 8月 5日現在]
1. 期首	平成31年 2月 6日
期首元本額	828,090,799円
期中追加設定元本額	円
期中一部解約元本額	40,269,398円
元本の内訳	
AMP グローバル・インフラ株式ファンド（ラップ向け）	14,814,960円

	[令和 1年 8月 5日現在]
海外株式セレクション（ラップ向け）	247,941,010円
A M P グローバル・インフラ株式ファンド（F O F s用）（適格機関投資家限定）	525,065,431円
合計	787,821,401円
2. 受益権の総数	787,821,401口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 1年 8月 5日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	<p>（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>（3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 1年 8月 5日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	278,484		276,451	2,033
	売建				
	ユーロ	278,484		277,289	1,195

合計	556,968	553,740	838
----	---------	---------	-----

(注) 時価の算定方法

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
 当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 (イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 (ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報)

	[令和 1年 8月 5日現在]
1口当たり純資産額	1.3101円
(1万口当たり純資産額)	(13,101円)

先進国株式最小分散インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

[令和 1年 8月 5日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	78,321,827
コール・ローン	46,333,853
株式	6,936,633,587
投資証券	705,022,582
派生商品評価勘定	2,942
未収配当金	6,869,850
差入委託証拠金	42,853,091
流動資産合計	7,816,037,732
資産合計	7,816,037,732
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,796,825
未払解約金	235,004
未払利息	75
その他未払費用	69
流動負債合計	2,031,973
負債合計	2,031,973
純資産の部	
元本等	
元本	5,710,405,062
剰余金	
剰余金又は欠損金()	2,103,600,697
元本等合計	7,814,005,759
純資産合計	7,814,005,759

[令和 1年 8月 5日現在]

負債純資産合計

7,816,037,732

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 1年 8月 5日現在]
1. 期首	平成31年 2月 6日
期首元本額	5,957,445,256円
期中追加設定元本額	615,435,217円
期中一部解約元本額	862,475,411円
元本の内訳	
海外株式セレクション（ラップ向け）	287,714,558円
アドバンスト・バランス（FOFs用）（適格機関投資家限定）	6,061,066円
アドバンスト・バランス（FOFs用）（適格機関投資家限定）	41,669,824円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	430,445,975円
先進国株式最小分散インデックスファンド（適格機関投資家限定）	4,788,029,774円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	156,483,865円
合計	5,710,405,062円
2. 受益権の総数	5,710,405,062口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 1年 8月 5日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 1年 8月 5日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	117,656,451		116,127,101	1,529,350
	合計	117,656,451		116,127,101	1,529,350

（注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
 原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[令和 1年 8月 5日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
	為替予約取引				

市場取引以外の取引	買建			
	アメリカドル	29,996,400	29,775,200	221,200
	カナダドル	6,078,765	6,042,750	36,015
	スイスフラン	4,880,565	4,881,600	1,035
	ユーロ	2,376,460	2,366,200	10,260
	売建			
	アメリカドル	33,495,273	33,493,950	1,323
	カナダドル	6,445,920	6,445,600	320
	イギリスポンド	777,144	777,120	24
	スイスフラン	3,905,424	3,905,280	144
	ユーロ	2,839,536	2,839,440	96
	合計	90,795,487	90,527,140	264,533

(注) 時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- (イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- (ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報)

	[令和 1年 8月 5日現在]
1口当たり純資産額	1.3684円
(1万口当たり純資産額)	(13,684円)

先進国株式クオリティ・インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和 1年 8月 5日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	129,241,638
コール・ローン	44,602,903
株式	8,146,507,039
投資証券	41,479,798
派生商品評価勘定	47,279
未収配当金	2,133,475
差入委託証拠金	46,823,401
流動資産合計	8,410,835,533
資産合計	8,410,835,533

[令和 1年 8月 5日現在]

負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,503,750
未払解約金	6,314,760
未払利息	72
その他未払費用	118
流動負債合計	8,818,700
負債合計	8,818,700
純資産の部	
元本等	
元本	7,579,250,139
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	822,766,694
元本等合計	8,402,016,833
純資産合計	8,402,016,833
負債純資産合計	8,410,835,533

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 1年 8月 5日現在]
1. 期首	平成31年 2月 6日
期首元本額	7,525,768,921円
期中追加設定元本額	1,403,122,381円
期中一部解約元本額	1,349,641,163円
元本の内訳	
海外株式セレクション（ラップ向け）	827,396,892円
アドバンスト・バランス（FOFs用）（適格機関投資家限定）	18,304,961円
アドバンスト・バランス（FOFs用）（適格機関投資家限定）	118,066,997円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	517,759,632円
先進国株式クオリティ・インデックスファンド（適格機関投資家限定）	5,907,913,442円

	[令和 1年 8月 5日現在]
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	189,808,215円
合計	7,579,250,139円
2. 受益権の総数	7,579,250,139口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 1年 8月 5日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>（3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 1年 8月 5日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	164,061,705		161,830,424	2,231,281
	合計	164,061,705		161,830,424	2,231,281

（注）時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[令和 1年 8月 5日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	27,853,800		27,648,400	205,400
	イギリスポンド	3,252,175		3,238,000	14,175
	スイスフラン	1,952,226		1,952,640	414
	ユーロ	1,782,345		1,774,650	7,695
	売建				
	アメリカドル	35,090,286		35,088,900	1,386
	イギリスポンド	3,238,100		3,238,000	100
	スイスフラン	2,169,680		2,169,600	80
ユーロ	2,957,850		2,957,750	100	
合計		78,296,462		78,067,940	225,190

(注) 時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報)

	[令和 1年 8月 5日現在]
1口当たり純資産額	1.1086円
(1万口当たり純資産額)	(11,086円)

2【ファンドの現況】

【海外株式セレクション（ラップ向け）】

【純資産額計算書】

令和 1年 8月30日現在

（単位：円）

資産総額	6,603,585,011
負債総額	8,795,331
純資産総額（ - ）	6,594,789,680
発行済口数	5,603,488,234口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.1769
（10,000口当たり）	（11,769）

（参考）

外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 1年 8月30日現在

（単位：円）

資産総額	435,914,766,083
負債総額	23,767,282,346
純資産総額（ - ）	412,147,483,737
発行済口数	151,502,200,686口
1口当たり純資産価額（ / ）	2.7204
（10,000口当たり）	（27,204）

好配当海外株マザーファンド

純資産額計算書

令和 1年 8月30日現在

（単位：円）

資産総額	2,267,417,263
負債総額	2,460
純資産総額（ - ）	2,267,414,803
発行済口数	1,703,130,087口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.3313
（10,000口当たり）	（13,313）

AMP グローバル・インフラ株式マザーファンド

純資産額計算書

令和 1年 8月30日現在

(単位：円)

資産総額	1,038,880,225
負債総額	908,584
純資産総額(-)	1,037,971,641
発行済口数	787,480,289口
1口当たり純資産価額(/)	1.3181
(10,000口当たり)	(13,181)

先進国株式最小分散インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 1年 8月30日現在

(単位：円)

資産総額	7,980,745,177
負債総額	1,374,950
純資産総額(-)	7,979,370,227
発行済口数	5,729,045,327口
1口当たり純資産価額(/)	1.3928
(10,000口当たり)	(13,928)

先進国株式クオリティ・インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 1年 8月30日現在

(単位：円)

資産総額	8,550,163,787
負債総額	2,653,261
純資産総額(-)	8,547,510,526
発行済口数	7,667,585,351口
1口当たり純資産価額(/)	1.1148
(10,000口当たり)	(11,148)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額等

2019年8月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2019年 8月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	884	13,020,564
追加型公社債投資信託	16	1,131,274
単位型株式投資信託	70	342,703
単位型公社債投資信託	3	15,973
合計	973	14,510,514

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度（自平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)		第34期 (平成31年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	54,140,307	2	53,969,686
有価証券		19,967		1,403,513

前払費用		362,886		514,587
未収入金		2,109		2,284
未収委託者報酬		9,770,529		9,995,458
未収収益	2	674,156	2	560,483
金銭の信託	2	30,000	2	100,000
その他		224,645		153,256
流動資産合計		65,224,602		66,699,271
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	760,010	1	617,032
器具備品	1	724,852	1	665,247
土地		1,356,000		628,433
有形固定資産合計		2,840,863		1,910,713
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		2,654,296		3,670,753
ソフトウェア仮勘定		1,097,970		536,345
無形固定資産合計		3,768,090		4,222,921
投資その他の資産				
投資有価証券		26,361,327		21,408,781
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産		-	1	824,268
長期差入保証金		627,141		593,536
前払年金費用		434,700		415,234
繰延税金資産		1,237,989		1,496,180
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		29,002,925		25,079,767
固定資産合計		35,611,879		31,213,401
資産合計		100,836,481		97,912,673

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	359,176	293,258
未払金		
未払収益分配金	174,333	170,281
未払償還金	456,159	448,695
未払手数料	2 3,905,670	2 3,990,054
その他未払金	2 4,330,584	2 3,961,765
未払費用	2 4,388,803	2 3,803,995
未払消費税等	99,010	194,852
未払法人税等	736,829	573,657
賞与引当金	906,167	901,135
役員賞与引当金	125,343	140,100
その他	842,194	868,992
流動負債合計	16,324,272	15,346,788

固定負債		
長期未払金	-	43,200
退職給付引当金	720,536	860,851
役員退職慰労引当金	187,562	144,303
時効後支払損引当金	254,851	247,767
固定負債合計	1,162,951	1,296,122
負債合計	17,487,223	16,642,910
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	27,790,911	26,069,594
利益剰余金合計	35,131,500	33,410,184
株主資本合計	81,864,344	80,143,028

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,484,913	1,126,733
評価・換算差額等合計	1,484,913	1,126,733
純資産合計	83,349,257	81,269,762
負債純資産合計	100,836,481	97,912,673

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	75,423,596	70,375,414
投資顧問料	2,723,458	2,505,299
その他営業収益	48,215	18,844
営業収益合計	78,195,269	72,899,557
営業費用		
支払手数料	2 30,906,879	2 28,533,952
広告宣伝費	730,784	739,643
公告費	1,000	500
調査費		
調査費	1,723,057	1,794,755

委託調査費	13,467,029	12,194,996
事務委託費	864,916	1,016,816
営業雑経費		
通信費	178,652	170,794
印刷費	467,973	427,442
協会費	50,251	48,375
諸会費	15,328	16,175
事務機器関連費	1,635,079	1,841,631
その他営業雑経費	23,250	-
営業費用合計	50,064,204	46,785,083
一般管理費		
給料		
役員報酬	349,359	349,083
給料・手当	6,421,837	6,453,717
賞与引当金繰入	906,167	901,135
役員賞与引当金繰入	125,343	140,100
福利厚生費	1,231,033	1,234,293
交際費	13,012	13,011
旅費交通費	192,192	200,426
租税公課	410,229	373,201
不動産賃借料	678,182	654,886
退職給付費用	423,171	428,912
役員退職慰労引当金繰入	47,889	51,159
固定資産減価償却費	1,115,719	1,252,321
諸経費	450,299	523,213
一般管理費合計	12,364,437	12,575,461
営業利益	15,766,627	13,539,012

(単位：千円)

	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	349,402	181,073
受取利息	2 483	2 1,913
投資有価証券償還益	81,580	416,706
収益分配金等時効完成分	91,672	44,392
受取賃貸料	-	2 38,388
その他	9,989	11,871
営業外収益合計	533,128	694,346
営業外費用		
投資有価証券償還損	30,114	118,173
時効後支払損引当金繰入	43,182	1,166
事務過誤費	10,402	420
賃貸関連費用	-	35,994
その他	3,829	1,481
営業外費用合計	87,529	157,235
経常利益	16,212,226	14,076,123
特別利益		
投資有価証券売却益	516,394	501,778

ゴルフ会員権売却益		7,495	
特別利益合計		523,889	501,778
特別損失			
投資有価証券売却損		105,903	135,399
投資有価証券評価損		102,096	62,310
固定資産除却損	1	54	4,848
固定資産売却損		-	225
システム関連費		-	322,986
商標使用料		-	90,000
特別損失合計		208,054	615,770
税引前当期純利益		16,528,061	13,962,130
法人税、住民税及び事業税	2	5,252,224	4,420,179
法人税等調整額		76,092	100,112
法人税等合計		5,176,132	4,320,066
当期純利益		11,351,928	9,642,064

(3) 【株主資本等変動計算書】

第33期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計	
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147	
当期変動額										
剰余金の配当								26,595,731	26,595,731	26,595,731
当期純利益								11,351,928	11,351,928	11,351,928
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計								15,243,802	15,243,802	15,243,802
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,494,586	1,494,586	98,602,734
当期変動額			
剰余金の配当			26,595,731
当期純利益			11,351,928
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,673	9,673	9,673
当期変動額合計	9,673	9,673	15,253,476
当期末残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計	
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344	
当期変動額										
剰余金の配当								11,363,380	11,363,380	11,363,380

当期純利益							9,642,064	9,642,064	9,642,064
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							1,721,316	1,721,316	1,721,316
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257
当期変動額			
剰余金の配当			11,363,380
当期純利益			9,642,064
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	358,179	358,179	358,179
当期変動額合計	358,179	358,179	2,079,495
当期末残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ

き計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」490,903千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,237,989千円に含めて表示しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
建物	604,123千円	551,025千円
器具備品	1,215,234千円	1,350,407千円
投資不動産		138,024千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
預金	41,809,118千円	240,211千円
未収収益	40,621千円	25,307千円
金銭の信託	30,000千円	100,000千円
未払手数料	1,577,059千円	671,568千円
その他未払金	3,850,734千円	3,217,341千円
未払費用	430,491千円	444,754千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
建物		2,547千円
器具備品	54千円	2,301千円
計	54千円	4,848千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
支払手数料	11,380,244千円	5,298,064千円
受取利息	380千円	3千円
受取賃貸料		38,388千円
法人税、住民税及び事業税	3,851,536千円	3,216,517千円

(株主資本等変動計算書関係)

第33期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,595,731千円
1株当たり配当額	125,700円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日

- (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

- (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月27日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
1年内	678,116千円	675,956千円
1年超	1,351,912千円	675,956千円
合計	2,030,029千円	1,351,912千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第33期(平成30年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	54,140,307	54,140,307	-
(2) 有価証券	19,967	19,967	-
(3) 未収委託者報酬	9,770,529	9,770,529	-
(4) 投資有価証券	26,224,167	26,224,167	-
資産計	90,154,972	90,154,972	-
(1) 未払手数料	3,905,670	3,905,670	-
負債計	3,905,670	3,905,670	-

第34期(平成31年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	53,969,686	53,969,686	-
(2) 有価証券	1,403,513	1,403,513	-
(3) 未収委託者報酬	9,995,458	9,995,458	-
(4) 投資有価証券	21,353,421	21,353,421	-
資産計	86,722,080	86,722,080	-
(1) 未払手数料	3,990,054	3,990,054	-
負債計	3,990,054	3,990,054	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
非上場株式	137,160	55,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第33期(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超

現金及び預金	54,140,307	-	-	-
未収委託者報酬	9,770,529	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	19,967	13,110,758	8,593,680	68,714
合計	63,930,804	13,110,758	8,593,680	68,714

第34期(平成31年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	53,969,686	-	-	-
未収委託者報酬	9,995,458	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,403,513	9,358,708	5,874,634	90,573
合計	65,368,659	9,358,708	5,874,634	90,573

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第33期(平成30年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	18,599,111	16,040,884	2,558,227
	小計	18,599,111	16,040,884	2,558,227
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	7,645,023	8,062,990	417,966
	小計	7,645,023	8,062,990	417,966
合計		26,244,135	24,103,874	2,140,260

第34期(平成31年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,744,545	12,559,380	2,185,164
	小計	14,744,545	12,559,380	2,185,164
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,012,389	8,573,551	561,161
	小計	8,012,389	8,573,551	561,161
合計		22,756,935	21,132,932	1,624,002

3. 売却したその他有価証券

第33期(自平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	8,169,769	516,394	105,903
合計	8,169,769	516,394	105,903

第34期(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	140,240	58,440	-
債券	-	-	-
その他	5,222,594	443,338	135,399
合計	5,362,834	501,778	135,399

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について102,096千円(その他有価証券のその他102,096千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について62,310千円(その他有価証券のその他62,310千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,649,089 千円	3,729,252 千円
勤務費用	184,120	193,531
利息費用	27,829	24,351
数理計算上の差異の発生額	56,895	15,898
退職給付の支払額	188,683	218,947
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,729,252	3,712,289

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
年金資産の期首残高	2,698,738 千円	2,723,393 千円
期待運用収益	48,080	48,664
数理計算上の差異の発生額	47,759	4,606
事業主からの拠出額	102,564	102,564
退職給付の支払額	173,748	203,077
年金資産の期末残高	2,723,393	2,666,937

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,374,562 千円	3,125,760 千円
年金資産	2,723,393	2,666,937
	651,168	458,822
非積立型制度の退職給付債務	354,690	586,529
未積立退職給付債務	1,005,858	1,045,351
未認識数理計算上の差異	169,893	114,968
未認識過去勤務費用	550,128	484,766
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	285,836	445,616
退職給付引当金	720,536	860,851
前払年金費用	434,700	415,234
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	285,836	445,616

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
勤務費用	184,120 千円	193,531 千円
利息費用	27,829	24,351
期待運用収益	48,080	48,664
数理計算上の差異の費用処理 額	47,053	43,633
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	4,780	5,986
確定給付制度に係る退職給付 費用	281,066	284,199

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額等です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
債券	62.2 %	63.9 %
株式	34.7	33.2
その他	3.1	2.9
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
割引率	0.069 ~ 0.67%	0.035 ~ 0.49%
長期期待運用収益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度142,105千円、当事業年度144,712千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	445,379千円	436,050千円
投資有価証券評価損	223,512	223,821
未払事業税	135,805	109,109
賞与引当金	277,468	275,927
役員賞与引当金	12,235	19,428
役員退職慰労引当金	57,431	44,185
退職給付引当金	220,628	263,592
減価償却超過額	13,690	157,741
委託者報酬	257,879	264,398
長期差入保証金	23,262	31,721
時効後支払損引当金	78,035	75,866
連結納税適用による時価評価	200,331	148,858
その他	82,168	71,320
繰延税金資産 小計	2,027,829	2,122,023
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,027,829	2,122,023
繰延税金負債		
前払年金費用	133,105	127,144
連結納税適用による時価評価	1,382	1,320
その他有価証券評価差額金	655,348	497,269
その他	4	108
繰延税金負債 合計	789,840	625,842
繰延税金資産の純額	1,237,989	1,496,180

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第33期（平成30年3月31日現在）及び第34期（平成31年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第33期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）及び第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第33期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）及び第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第33期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,851,587 千円	その他未払金	3,850,734 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(㈱)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,528,131 千円	未払手数料	665,262 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	664,152 千円	未払費用	348,142 千円
主要株主	㈱三菱東京 UFJ銀行 (注5)	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,852,112 千円	未払手数料	921,796 千円

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,216,517 千円	その他未払金	3,217,341 千円

親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,298,064 千円	未払手数料	671,568 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	695,834 千円	未払費用	365,510 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

5. (株)三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で、(株)三菱UFJ銀行に行名を変更しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第33期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	6,263,571 千円	未払手数料	907,290 千円

第34期(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし (注1)	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	4,629,670 千円	未払手数料	734,633 千円
						取引銀行	コーラブル預 金の預入 (注3)	20,000,000 千円	現金及び 預金	20,000,000 千円
							コーラブル預 金に係る受取 利息 (注3)	1,578 千円	未収収益	1,578 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	6,152,016 千円	未払手数料	962,840 千円
-------------	--------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	---	---------------------------------------	-----------------	-------	---------------

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ㈱三菱UFJ銀行は、平成30年4月2日付で、保有する当社株式のすべてを㈱三菱UFJフィナンシャル・グループに対して現物配当しております。その結果、㈱三菱UFJ銀行は当社の主要株主から同一の親会社を持つ会社に該当することとなりました。
なお、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは、同日付で、取得した当社株式のすべてを会社分割の方法により三菱UFJ信託銀行㈱に対して承継させております。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

(1株当たり情報)

	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	393,935.45円	384,107.08円
1株当たり当期純利益金額	53,652.87円	45,571.50円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
当期純利益金額（千円）	11,351,928	9,642,064
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	11,351,928	9,642,064
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社
 (再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
 資本金の額：324,279百万円(2019年3月末現在)
 事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2019年3月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2019年2月末現在)
 三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。
 (注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2019年8月末現在)
 三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。
 (注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の中間監査報告書

令和1年9月11日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている海外株式セレクション（ラップ向け）の平成31年2月6日から令和1年8月5日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、海外株式セレクション（ラップ向け）の令和1年8月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成31年2月6日から令和1年8月5日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和元年6月26日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 裕 晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。